

いしのまき

3.15
MAR.2016
平成28年3月15日号
No.187 (3月15日発行)



一般部門で最優秀賞を射止めた矢内ちひろさん

学生部門(高校生以下)で最優秀賞に輝いた宮城県水産高等学校海洋総合科栽培漁業類型海藻肥料班

地域資源活用にあつさまざまなアイデア

主な内容

- P 2 ---- 明日へと響け 復興のつち音
- P 3~5 ---- 石巻市の復興まちづくり
- P 6~8 ---- 震災復興情報・お知らせ

市内での創業を促すとともに、起業意識を持った人材を発掘する目的で本年度から始まった創業ビジネスグランプリの表彰式が2月7日(日)、遊楽館で開かれました。復興や地域活性化につながるビジネスプランやアイデアが募集され、一般部門に17件、学生部門に8件の応募がありました。最優秀賞には、一般部門は、ネコの島として注目される田代島でのカフェを提案した矢内ちひろさん(仙台市)、学生部門は、漁業の支障になる雑海藻を乾燥させ肥料化するプランを考えた宮城県水産高等学校海洋総合科栽培漁業類型海藻肥料班が選ばれました。表彰式では他の受賞者も壇上に立ち、地域の資源を生かしたさまざまなビジネスプランを発表しました。

防災「合言葉」受賞作品



石巻市イメージキャラクター

《最優秀賞》
復興は みんなの笑顔が エネルギー

稲井小学校4年 みずの れん
水野 漣

平成27年度石巻市学校防災推進会議

市立小・中・高等学校生およびその保護者を対象に、防災に対する意識を高め、東日本大震災の教訓を未来の石巻の子どもたちに伝えていくことを目的として、防災(地震・津波)に係る合言葉の募集が行われました。

平成27年度は2,267点の応募があり、その中から特に優れた13作品が選ばれ、昨年12月に表彰式が行われました。今月から、15日号紙面で平成27年度受賞作品を紹介していきます。

問 学校安全推進課(内線5082)

復興まちづくり情報交流館 北上館・牡鹿館オープン

明日へと響け 復興のつち音

このコーナーでは、石巻の復興や復旧の様子を紹介します

復興のまちづくりや地域の取り組みに関する情報等と、市民同士や来訪者との交流・懇談の場として、中央館に続き、北上館と牡鹿館がオープンしました。

また、河北地区の復興状況等に関する展示および中央館の特別展についてご紹介します。 ☎ 秘書広報課(内線4022・4024)



ところ 北上町十三浜字丸山41-2
(にっこりサンパーク入口付近)
開館時間 午前9時～午後5時
(事前に申請があった場合は午後9時まで)
休館日 月曜日(休日にあたるときはその翌日)
12月29日～翌年1月3日

北上館

☎98-9660 FAX98-9690

【主な展示内容】

東日本大震災による被害状況や、さまざまな復興事業の情報、住民主体の復興とまちづくりへの取り組みを紹介しています。

また、震災前の暮らしや根付いた文化、北上高地と太平洋に囲まれた豊かな自然とそれらに支えられたなりわいの紹介コーナーもあります。



ところ 鮎川浜湊川63(おしかのれん街向かい)
開館時間 午前9時～午後5時
(事前に申請があった場合は午後9時まで)
休館日 火曜日(休日にあたるときはその翌日)
12月29日～31日

牡鹿館

☎98-9950 FAX98-9951

【主な展示内容】

東日本大震災の被害状況や、さまざまな復興事業の紹介、震災前の歴史や文化、震災後の生活等を紹介しています。

また、金華山、御番所公園、鯨まつり等の観光情報や、牡鹿漁師学校の取り組み等を紹介しています。

特別展「3.11そして未来へ」開催

☎98-4425 FAX98-4119

東日本大震災から5年に合わせ、なりわいを復旧させた人や新たな目標に向かう人をパネルで紹介しています。

【主な展示内容】

- 被災前の活力を取り戻し前に進んでいる人や、新たな目標をもって前に進む決意をした人の写真
- 直筆メッセージ(将来の夢や決意等)



中央館

道の駅「上品の郷」内に河北地区の復興事業の進捗状況等を展示しています

【主な展示内容】

河北地区の伝統や文化、東日本大震災による被害状況、復興事業の進捗等を展示しています。



開館時間
午前6時～午後10時(年中無休)

「上品の郷」内展示

石巻市の復興まちづくり (第42回) -復興5年間の歩み-

被災概要

地震概要

発生日時 平成23年3月11日(金) 午後2時46分
 震央地 牡鹿半島の東南東約130kmの三陸沖(北緯38度06.2分/東経142度51.6分)
 震度 震度6強(石巻市)
 深さ 24km 規模 マグニチュード9.0

津波概要

津波の高さ 津波計による最大T.P+8.6m(鮎川:気象庁発表)
 浸水面積 73km²(H23.4.18国土地理院発表)
 ※市内の13.2%(平野部の約30%)が浸水

<参考> 被災6県62市町村の浸水面積合計 561km²
 石巻市の浸水面積は全国の浸水面積のおよそ13%を占める

被災概要(平成28年1月末現在 []内は全国)

人的被災 死者数 3,178人 [15,893人]
 行方不明者 422人 [2,562人]
 地盤沈下 最大沈降 -120cm(牡鹿地区鮎川)



▲日和山より津波引波時の旧北上川中瀬方向
 (平成23年3月11日17:00撮影)

建物被災	
全壊	20,039棟 [121,803棟]
半壊	13,047棟 [278,440棟]
一部損壊	23,615棟 [726,131棟]
合計	56,701棟 [1,126,374棟]



▲浸水した石巻駅周辺
 (平成23年3月12日10:25撮影)



▲大街道の状況
 (平成23年3月13日9:02撮影)

「将来像」を作成

概要

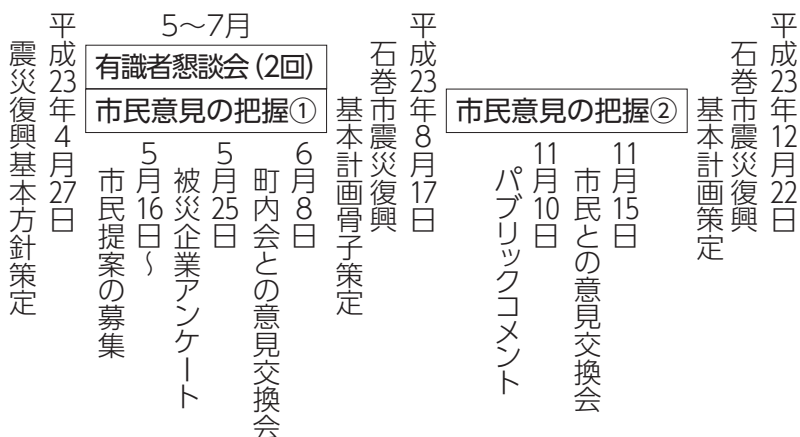
1 石巻市震災復興基本計画とは

本計画は、復旧・再生のための新たな産業創出や減災のまちづくり等を推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指す、復興に向けた道標となるものです。

2 計画の期間

復旧期:平成23~25年 再生期:平成26~29年 発展期:平成30~32年の10力年

策定の流れ



○基本理念

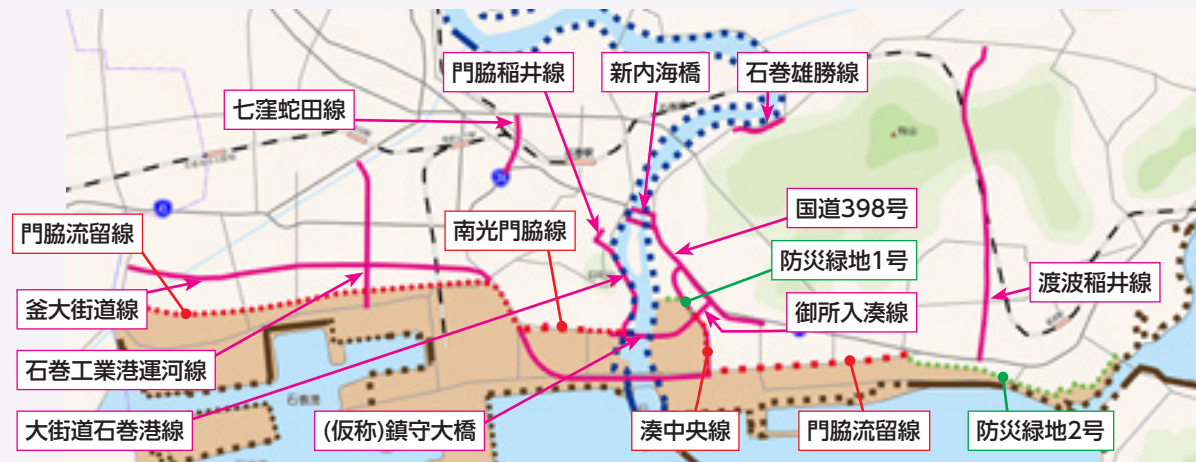


○施策大綱(基本的な方針)

- ①みんなで築く、災害に強いまちづくり
 防災・地域コミュニティ・減災都市基盤等
- ②市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
 暮らし、健康・福祉・医療等
- ③自然への畏敬の念をもち、自然とともに生きる
 産業経済、まちなか再生等
- ④未来のために伝統・文化を守り、人、新たな産業を育てる
 教育、子育て、新産業創出等

○土地利用の基本的な考え方 -市街地部-

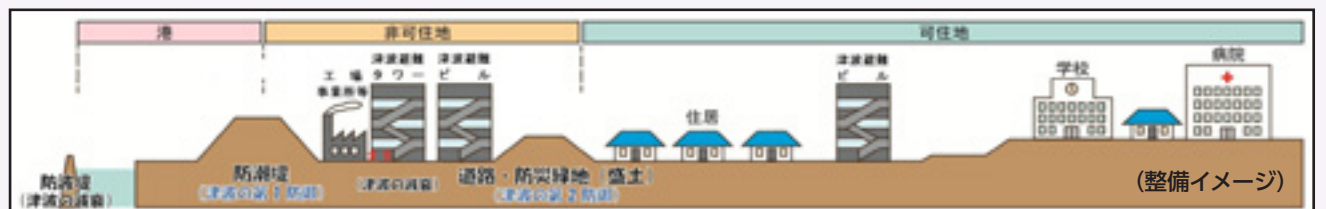
◇災害に強く安全安心でコンパクトなまちづくりのための土地利用



多重防御施設	完成区間	工事中区間	工事予定区間
防潮堤	■■■■■	■■■■■	■■■■■
河川堤防	■■■■■	■■■■■	■■■■■
高盛土道路	■■■■■	■■■■■	■■■■■
防災緑地	■■■■■	■■■■■	■■■■■
■	非可住地		
■	街路(高盛土道路は除く)		

◇津波防御の考え方

二重の防御(堤防または高盛土道路等)で津波を減勢し、住居、学校、病院等を内陸側の可住地に配置



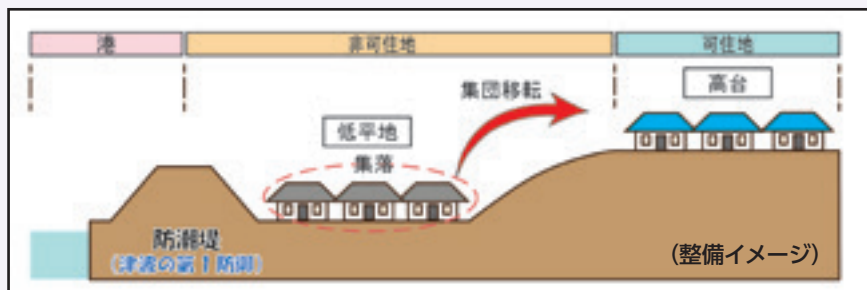
○土地利用の基本的な考え方 -半島部-

◇津波防御の考え方

津波の危険性の少ない安全な高台へ住居を集団移転

◇移転に伴う跡地利用

豪雨と満潮が重なっても冠水しない安全な地域とし、職の場として利用できる環境を創出する。



22 3月	平成23年度					平成24年度					平成25年度				平成26年度				平成27年度								
	4月	9月	10月	12月	5月	11月	12月	2月	3月	4月	5月	9月	5月	6月	10月	11月	3月	4月	11月	3月							
初の仮設住宅工事着工(向陽団地)	初の仮設住宅入居開始(向陽団地)	建設完了	狐崎浜団地入居開始をもって、仮設住宅	全ての避難所を閉鎖	全ての待機所を閉鎖	第二回今後の住まいに関する意向調査を実施	新市街地土地区画整理事業初の起工式(新蛇田地区)	市内沿岸部の一部を、災害危険区域※1に指定	復興公営住宅(借上型)入居者募集開始(根上り松20戸)	被災者住宅再建資金利子補助補助金およびがけ地近接等危険住宅移転事業※2の受付開始	復興公営住宅(借上型)初の入居開始(根上り松20戸)	半島部高台住宅団地初の工事着工(小室地区)	復興公営住宅(借上型)初の入居開始(釜谷地区)	既成市街地土地区画整理事業住居系初の工事開始(新門脇地区)	防災集団移転促進事業・復興公営住宅に関する事前登録開始	被災者危険住宅移転事業補助金※3および被災者住宅再建事業補助金※4受付開始	復興公営住宅(借上型)初の入居開始(根上り松20戸)	半島部高台住宅団地初の入居開始(釜谷地区)	新市街地土地区画整理事業全地区で工事開始	復興公営住宅(市整備)半島部初の入居開始(大須地区1戸、桑浜地区2戸)	復興公営住宅(市整備)市街地部の入居開始(桑田地区15戸)	既成市街地土地区画整理事業住居系全地区で工事開始	新市街地土地区画整理事業初の宅地引き渡し開始(新蛇田・新渡波地区)	半島部高台住宅団地全地区で工事開始	被災者住宅再建事業補助金支援内容の拡充	新市街地6地区の新町名決定	あけぼの北・新渡波、新渡波西地区、全戸宅地引き渡し

※1)災害危険区域：居住の用に供する建築物(住宅・アパート・ホテル・民宿・児童福祉施設・医療施設等)の新築・建替え・増築を禁止するもの
 ※2)がけ地近接等危険住宅移転事業：災害危険区域内に居住している方と東日本大震災時に居住していた方が、市が整備する住宅団地ではなく、任意に戸別移転する際に、住宅再建に係る資金を借入した場合の利子相当額、除却および移転等に要する費用を限度額内で補助するもの
 ※3)被災者危険住宅移転事業：災害危険区域内で自己または親族が居住する住宅が被災し、既に住宅を再建した方に対して、その費用の一部を補助する支援事業
 ※4)被災者住宅再建事業：主に災害危険区域外で自己または親族が居住する住宅が被災した方で、既に住宅を再建した方または再建する方に対し、再建費用の一部を補助する市独自の制度

被災当時

○避難所への避難
 最大避難者数 50,758人
 最大避難所数 259カ所

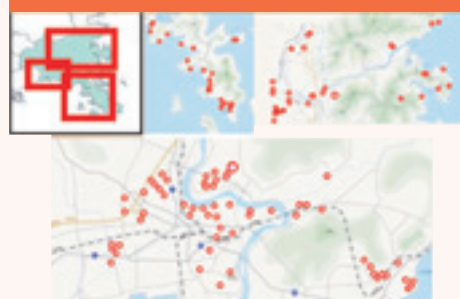


○仮設住宅への入居(表はピーク時状況)

	入居者	
	件数	人数
応急仮設住宅	7,102	16,788
民間賃貸住宅	5,899	15,482
合計	13,001	32,270

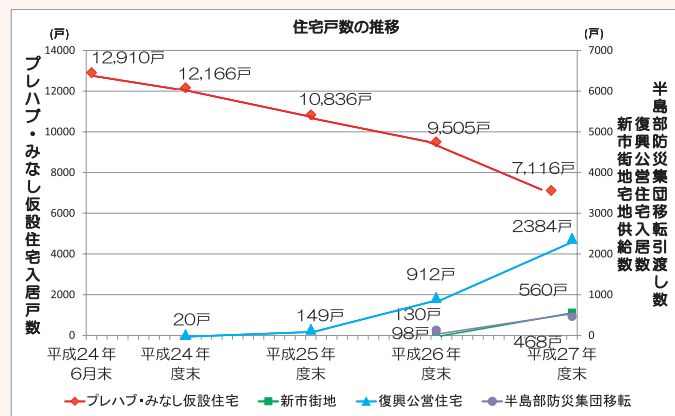
▲仮設住宅団地(開成)

仮設住宅整備位置



これまでの取り組みと復興の状況

被災された方の移転先を確保するため、新しい市街地や高台住宅団地の整備を進めており、平成28年度までに総整備区画数2,026区画の約半分となる1,028区画が供給されます。
 一方、自立再建が難しい方に対して復興公営住宅の整備が進んでおり、平成27年度までに、計画戸数4,500戸のうち2,416戸が完成見込となっています。
 また、市が提供する宅地以外に自宅を自立再建される方に対する各種補助金制度も、市が独自の制度を導入し、住宅の再建を促進しています。
 この結果、平成28年1月末時点の仮設住宅入居者数は、応急仮設住宅で4,204戸(ピーク時の59.1%)、民間賃貸住宅(みなし仮設)は2,912戸(ピーク時の49.4%)となっています。



これからの復興

防災集団移転先となる新市街地整備を継続して進め、平成30年度までの全戸供給を目指します。また、被災した既成市街地の土地区画整理事業により、住民の方がまた元の場所へ戻ることができるよう整備します。
 復興公営住宅の整備を継続して行い、平成29年度までの全戸供給を目指します。
 また、半島部には商業施設や公共施設が集積した、生活の拠点を整備します。
 こうした住環境の整備を進める一方で、仮設住宅に住まわれている方には、個別の事情に応じて丁寧な生活再建支援を行い、全ての市民が、恒久的な住まいに安心して住み続けられるまちにしていきたいです。



被災当時

被災前の暮らしを支えていた施設が多数被災しました。

- 医療
 南浜町にあった市立病院、隣接していた夜間急患センター、地域医療を支えていた雄勝病院・寄磯診療所も被災、休止しました。
- 福祉
 市立保育所29カ所中9カ所が被災し休止となりました。
 また、仮設住宅に入居される方の心身の健康に対する不安も生じました。
- 教育
 市内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高校の21%にあたる16校の校舎が被災し、多数の児童生徒が仮設校舎や間借り教室での授業再開を余儀なくされ、被災で傷ついた児童生徒の心のケアも課題になりました。
 給食センターや、市民会館、文化センター等の教育文化施設も使用できなくなりました



これまでの取り組みと復興の状況

平成23年度	24	25年度	平成26年度	27年度						
5月	10月	12月	7月	8月	1月	4月	10月	1月	4月	1月
被災した全ての小中学校が、仮設や間借り校舎で授業再開	仮設雄勝診療所・寄磯診療所が業務開始	仮設夜間急患センターが業務開始	仮設夜間急患センターが業務再開	市立病院が開成仮設診療所で業務再開	開成・南境地区の仮設団地を拠点に地域包括ケアモデル事業を開始	こどもセンター「らいつ」開設	市立病院工事中	雄勝診療所、寄磯診療所工事開始	みなと荘・湊こども園の複合施設オープン	寄磯診療所再開
						湊中学校・渡波小学校が現校舎で再開				
						湊小学校・湊第二小学校を統合、現湊小学校舎で再開				

震災で失われた地域の医療を確保するため、仮設の診療所を開設し、同時に再建を進めてきました。市立病院は、コンパクトなまちづくりを進める一環として石巻駅前に、夜間急患センターは石巻赤十字病院と連携できるよう同敷地内にそれぞれ再建を進めています。
 校舎が被災したり、被災により児童生徒が減少した市立学校は、将来にわたり適切な規模を確保するため統合を進める一方、スクールカウンセラーを原則全校に配置し、児童生徒の心のケアにあたってきました。また、(公社)セーブ・ザ・チルドレンの寄付により、こどもセンター「らいつ」を設置し、子どもたちの活動場所として活用しています。
 さらに、被災者の生活支援のため、各地に「ささえあいセンター」を開設し、相談・生活支援業務を実施してきました。また、開成・南境地区に「包括ケアセンター」を設置し、地域包括ケアの体制づくりを進めています。



これからの復興

平成28年9月に市立病院が開院し、平成28年12月に、雄勝診療所および急患センターが開所します。また、被災した保育所については、平成29年4月に大街道・渡波・雄勝地区の保育所の開所を予定しています。
 また、同時期に雄勝小中学校・渡波中学校が新校舎で開校し、さらに、平成32年度には、旧市民会館と文化センターを統合した複合文化施設が開成地区に完成する予定です。
 地域包括ケアは、市立病院に隣接して整備する(仮称)ささえあいセンターを拠点として、市全体に広がっていくほか、医療・福祉人材の確保に取り組めます。
 これらの取り組みにより、安心して子どもを産み・育て、その後生涯にわたり健康で生きがいをもって暮らすことができるまちを目指します。



産業の復興

平成23年度			24	平成25年度			平成26年度				平成27年度				
11月	12月	2月	8月	4月	10月	12月	4月	7月	8月	9月	3月	5月	9月	3月	
街開設	つ店(屋街)いずれも仮設商店	牡鹿地域鮎川浜に「おしかのれん街」雄勝地域伊勢畑に「おが	石巻市初の復興推進計画※1認定	石巻立町復興ふれあい商店街(仮設商店街)開設	石巻地域鮎川浜に「おしかのれん街」雄勝地域伊勢畑に「おが	牡鹿地域鮎川浜に「おしかのれん街」雄勝地域伊勢畑に「おが	日本製紙石巻工場が震災前の生産能力を回復	桃浦地区にて、初の水産業復興特区(ブルーパ)補助認定	水産物地方卸売市場石巻売場工事開始	水産物地方卸売市場石巻売場工事開始	水産物地方卸売市場石巻売場工事開始	水産物地方卸売市場石巻売場工事開始	水産物地方卸売市場石巻売場工事開始	水産物地方卸売市場石巻売場工事開始	水産物地方卸売市場石巻売場工事開始

※1)復興推進計画とは、税制・規制・手続きの特例等を受けるため、県、市町村が単独または共同して作成する復興についての計画です。平成28年3月末時点で12の計画があり、仮設商店街の存続期間延長、民間企業が立地する際の税の軽減等に活用されてきました。

被災当時

あらゆる産業で大きな被害が生じました。

○商業

旧市内の中心市街地および半島部雄勝・北上・牡鹿地区の商業の中心地が津波により大きな被害を受けました。

○水産業

石巻市内にある44カ所の漁港全てが被災、多数の漁船が損失しました。防波堤が多数破損・流出したほか、定置網や養殖施設がほぼ全壊。石巻および鮎川の魚市場が、いずれも壊滅的な被災を受け営業停止したことに加え、石巻漁港の後背地の水産加工団地が大きな被害を受けました。



○工業

市内多くの事業所が被災、特に石巻工業港では、立地していた50企業全てが壊滅的な被害を受けました。石巻の発展を支えてきた日本製紙石巻工場も、全ての機能が停止しました。

○農林畜産業

1,771ヘクタール(市内の水田面積の約20%)が冠水したほか農業用施設248施設も被災。畜産業でも、牛、養豚、鶏等約252百万円の被害が出ました。



これまでの取り組みと復興の状況

店舗を失った事業者の働く場の確保と生活サービス機能の維持のため、仮設商店街を開設しました。水産業では、被災した漁港や設備の復旧を進める一方、壊滅的な被害を受けた石巻魚市場が、将来の海外輸出を見据え、HACCPに対応した高度衛生基準を満たす施設に再建され、また、魚市場の後背地に立地する水産加工団地の整備と復旧支援を進めました。

工業では、県が主体となって工業港の防潮堤・荷さばき地等の復旧を行い、また、日本製紙が石巻工場の復旧を進めました。

農業についても、県が主体となってほ場整備を進めたほか、市では園芸農業施設の整備にも力を入れました。また、新エネルギー産業の誘致・支援にも取り組んできました。

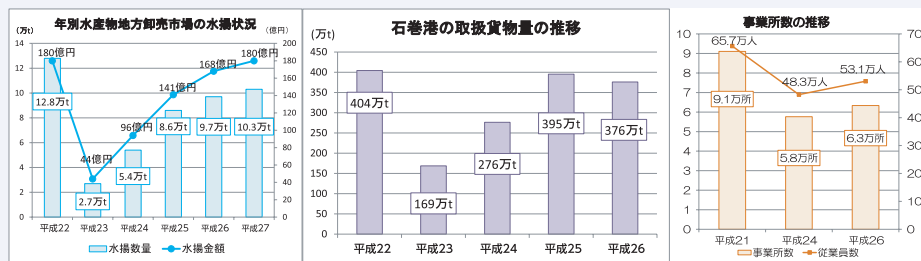


これらの取り組みにより、魚市場の水揚高は震災前の水準と比較し81%(平成27年12月末)、水産加工品売上高は75%まで回復(平成26年)。水産加工団地では58%にあたる120の企業が営業を再開しました(平成27年12月末)。

石巻工業港は震災前の96%にあたる48企業の企業が営業を再開。日本製紙も震災前の生産能力を回復し、完全復興を宣言しました。市内の事業所数は平成24年度から平成26年度までで570カ所(9.9%)増加しています。

農業では413ヘクタールの農地が冠水した大川地区では253ヘクタール(61%)で宮農を再開したほか、蛇田・須江・大川地区に施設園芸団地が整備されました。

また、2カ所では太陽光発電所が営業を開始し、オランダの技術を取り入れた次世代型の大規模園芸施設が建設中である等、新たな産業の立地が始まっています。



これからの復興

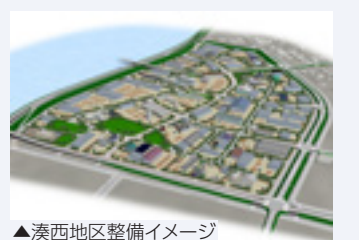
平成29年度までに、漁港の復旧整備と排水不良となった周囲の土地の整備をとともに進め、特に半島部における職の場として再生されます。漁業の担い手不足に対する支援も行います。



市街地部では、平成28年度から新規産業用地として須江地区および不動町地区の供給が開始されます。また、平成32年度までに土地区画整理事業で災害危険区域地区内の3地区を産業用地として整備します。

これらの基盤をもとに、企業の誘致を進めていきます。合わせて、基幹産業である造船業の集約化支援等、既存の産業に対する支援を行う一方で、新規事業者への創業支援・6次産業化支援・地産地消推進の取り組みを推進します。

こうした取り組みにより、1次・2次・3次産業と新しい産業がバランスよく発展し、雇用が確保されるまちを目指していきます。



観光の復興

被災当時

主要な観光施設が軒並み壊滅的な被害を受けました。また、仮設住宅用地として使用するため、休止した施設もあります。石巻川開き祭りについても、平成23年度より規模を縮小して開催しました。

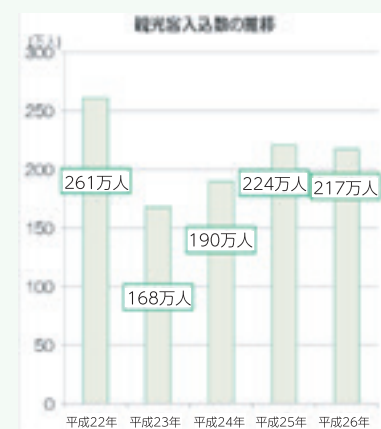
- ▶震災により被災
 - ・石ノ森萬画館
 - ・サン・ファン館
 - ・北上川・運河交流館
 - ・おしかホエールランド
 - ・雄勝インフォメーションセンター
 - ・雄勝石ギャラリー
 - ・雄勝硯伝統産業会館
 - ・網地白浜・渡波・十八成浜・荒浜・白浜の各海水浴場

- ▶仮設住宅利用のため休止
 - ・御番所公園
 - ・おしか家族旅行村オートキャンプ場
 - ・雄勝森林公園
 - ・にっこりサンパーク



これまでの取り組みと復興の状況

23	24年度		25年度		平成26年度		27			
8月	7月	11月	5月	7月	11月	4月	8月	3月	5月	
川開き祭りを規模を大幅に縮小して実施	マンガイランド営業再開	石ノ森萬画館営業再開	金華山定期航路一部再開	網地白浜海水浴場営業再開	サンファン館営業再開	おしか家族旅行村オートキャンプ場営業再開	川開き祭りに孫兵衛船競漕復活	石巻の区間が編入	三陸復興国立公園に新たに気仙沼から	仙石線・仙石東北ライン全線開通記念イベント開催



網地白浜海水浴場は、被災し使用できなくなったシャワーやトイレを改修。石ノ森萬画館は、再建の後リニューアルオープンしました。震災直後は規模を縮小した川開き祭りも、平成26年度から孫兵衛船競漕が再開し、徐々に震災前の形に戻りつつあります。

こうした取り組みの結果、市内観光施設・イベントの入込数は、徐々に震災前の水準を取り戻してきています。



これからの復興

貴重な文化を伝承する雄勝硯伝統産業会館やおしかホエールランドを復旧していくほか、環境省が整備する北上町浜地区および牡鹿地域鮎川地区のビジターセンターや三陸復興国立公園に含まれた金華山を自然体験の場として活用していきます。中心市街地には、旧北上川の堤防沿いに、生鮮マーケットを核とした、かわまち交流拠点を整備します。

同時に、復興を支援する著名なアーティスト等の招へい、スポーツイベントの誘致、被災地ツアーの企画・PR等に取り組んでいきます。

これらを通じて、地域の伝統と自然を守りつつ、それを活かして、震災前より内外の交流が増えていく、活気あるまちを目指します。



復興公営住宅の入居者募集

今回は事前登録をされている皆さんに直接案内状を送付しませんので、入居を希望される方は事前登録相談窓口まで申し込みください。

- 対象** 以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかの方
- ①東日本大震災で自宅が全壊の方
 - ②東日本大震災で自宅が大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方
 - ③被災地における市街地整備事業等の実施により移転が必要となった方
- ※申込数が募集戸数を超えた場合、抽選となります。
 ※市内で被災された方の入居を優先します。

申し込みができる世帯	
1DK	1人以上
1LDK	
2LDK	2人以上
3LDK	4人以上
4LDK	
車いす住戸	身体障害者手帳1～4級で、車いすを常用し、自立した生活ができる方を含む世帯

募集要項の配布・申込先 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口)

※募集情報等はホームページでもご覧いただけます。

受付期間 3月22日(火)～4月6日(水)必着 午前9時～午後5時(土日を除く)

※4月3日(日)は午前9時～午後1時まで受け付けします。

※申込数が募集戸数に満たない場合または入居者が決定しなかった場合は、4月21日(木)午前9時から随時募集(先着)とします。

- 必要書類**
- ①申込書(押印が必要です)
 - ②り災証明書の写し(事前登録されている方は不要です)
 - ③家屋の取り壊しを証明する書類の写し(り災判定が大規模半壊または半壊の方)
 - ④抽選にあたり優遇する事項を証明する書類

- その他**
- ・募集する住戸の位置や間取り等については、事前登録相談窓口にお問い合わせください。
 - ・中央第一復興住宅は駐車場の空きがありません。
 - ・表の家賃月額は、平成28年度の家賃です。家賃は各世帯の収入状況等により、毎年度見直しされます。
 - ・家賃が「未定」の住戸は、入居時期にあわせて算定します。
 - ・工事の進捗状況や入居資格審査によって、入居予定時期が変更となる場合があります。

住宅名(仮称名)	新立野第一(新蛇田A)	新沼田第二(新蛇田D)	新西前沼第一(新蛇田南A)		三ツ股第二(三ツ股二丁目)
入居予定	平成28年5～6月	平成28年5～6月	平成28年5～6月		平成28年10～12月
所在地	蛇田字新立野165	蛇田字新沼田269	蛇田字新沼田36		未定
構造・階数	鉄筋コンクリート造・5階建	鉄筋コンクリート造・6階建	鉄筋コンクリート造・5階建		鉄筋コンクリート造・4～6階建
間取り	2LDK	2LDK	3LDK	4LDK	2LDK
募集戸数	2戸	1戸	1戸	1戸	2戸
家賃月額	8,200～70,800円	8,300～72,000円	9,700～84,100円	10,000～86,600円	未定
ペット共生	不可	不可	可		不可

住宅名(仮称名)	水押一丁目(水押一丁目)	中央第一(中央一丁目南)	新渡波西(新渡波西)	新渡波東(新渡波C)
入居予定	平成28年5～6月	平成28年5～6月	平成28年5～6月	平成28年5～6月
所在地	水押一丁目4-36	中央一丁目2-20	渡波字新千刈160	渡波字新沼167
構造・階数	鉄骨造・2階建	鉄筋コンクリート造・6階建	木造(長屋)	木造(戸建)
間取り	1DK(LDKではありません)	3LDK	1LDK	3LDK
募集戸数	2戸	1戸	1戸	1戸
家賃月額	4,700～40,600円	8,700～75,500円	5,400～52,400円	9,900～85,600円
ペット共生	不可	不可	可	不可

住宅名	南中里一丁目【借上型】※
入居予定	平成28年5～6月
所在地	南中里一丁目3-9
構造・階数	鉄骨造・6階建
間取り	車いす1LDK
募集戸数	1戸
家賃月額	7,300～63,200円
ペット共生	不可

※南中里一丁目【借上型】復興住宅

- ・退去により空き室となった住戸の募集です。
- ・復興公営住宅のうち、市が民間賃貸住宅のオーナーから20年間一括して借り上げ、供給しているものです。建物の管理開始から20年後、入居者の方には他の公営住宅へ移転または退去していただくこととなります。(平成46年1月31日まで)
- ・家賃は、市が建設する復興公営住宅と同じ算定方法で市が徴収しますが、駐車場および共益費は民間賃貸住宅のオーナーと入居される方との直接契約となります。

新西前沼第一復興住宅



水押一丁目復興住宅



新渡波東復興住宅



震災復興情報



皆さんに
伝えたい情報



必要な手続き
はお早めに



困り事は
気軽に相談を



内容を確認の
上心算を



お楽しみ
いっぱい



相談あんない

●「災害復興住宅融資」無料相談会

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

※土曜日は地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
3月25日(金)・26日(土) 4月22日(金)・23日(土)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前

申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター

☎0120-086-353(フリーダイヤル)
午前9時～午後5時(祝日を除く)

要予約

問 市生活再建支援課(内線3955)

●「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建築・購入時)の給付が受けられる制度です。

※以下の場合には申請対象外となります。ご注意ください。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入または補修を行っている場合

とき	ところ
3月25日(金)・4月22日(金)	午前10時 市役所3階36番窓口
3月26日(土)・4月23日(土)	～午後4時 市役所5階市民サロン前

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認等
※会場では申請書の提出はできません。

申・問 住まいの復興給付金事務局コールセンター

☎0120-250-460(フリーダイヤル)
午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)

問 市生活再建支援課(内線3955)

●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- ・離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- ・生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等

ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

とき	ところ	相談時間	相談担当者
3月22日(火)	仮設開成第8団地集会所 (開成1-63)	午前10時～午後4時	弁護士 社会福祉士
3月29日(火)	仮設大森第3団地集会所 (大森字内田1-122)	午後1時40分～4時	

※予約者優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。

曜日により担当専門家が異なりますので、詳細は法テラス東松島にお問い合わせください。

申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問 市生活再建支援課(内線3966)



平成28年度石巻市総合防災訓練のお知らせ

平成28年度の石巻市総合防災訓練は10月23日(日)午前にも実施します。詳細については、今後、市報や全戸配布のチラシ等によりご案内します。

問 危機対策課(内線4168)



プレハブ仮設住宅から退去される皆さんへ

プレハブ仮設住宅から引っ越しするときは、仮設住宅コールセンター(☎92-5901)に連絡し、退去立ち会い(物品チェック等)を受け、仮設住宅返還届を提出してください。

住宅再建済の方や復興公営住宅その他の賃貸住宅等へ転居した方が、仮設住宅返還届を提出せずに不正に利用し続けることは入居契約違反となり、仮設住宅返還請求の対象となります。

なお、雄勝、北上、牡鹿地区のプレハブ仮設住宅にお住まいの方が退去される場合は、各総合支所保健福祉課へ連絡願います。

問 生活再建支援課(内線4761～4768)



『石巻がんばっちゃテレワーカー』お仕事説明会

パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。空いた時間を利用して働いてみませんか。

※子ども連れでも参加できます。

とき	ところ
第2回 3月18日(金)	午後2時～4時 石巻中央公民館 3階第1講座室
第3回 4月7日(木)	(受付開始 午後1時40分)

申・問 (株)テレワーク1000スタッフ ☎050-3552-7062

問 市商工課(内線3526)



ハローワーク石巻「マザーズコーナー」のご案内

ハローワークでは、仕事と子育ての両立のための情報提供や担当者による職業相談(要予約)等を行っています。子ども連れの利用も可能ですので、ぜひご利用ください。

問 ハローワーク石巻「マザーズコーナー」

☎95-0158

市商工課(内線3523)

市子育て支援課(内線2516)



ポリテクセンター宮城「平成28年6月入所公共職業訓練受講生募集」

募集訓練科名(定員)

実習場	訓練期間	相談時間	定員
名取実習場	6月3日(金)～11月29日(火) (6カ月)	CAD・NCオペレーション科	16人
		機械設備メンテナンス科	15人
		溶接施工科	15人

受講料 無料(テキスト代等は自己負担)

募集期間 3月16日(水)～4月7日(木)

申込方法 ハローワーク石巻へ申し込みください。

問 ポリテクセンター宮城

名取実習場 訓練科 ☎022-784-2820

市商工課(内線3523)



危険物・火薬類の一部の提出先が変更となります!

これまで所轄する消防署・分署・出張所へ提出していた届け出・申請のうち、一部を消防本部で行います。

提出先が変わる届け出・申請については、石巻広域消防本部ホームページをご覧ください。

※なお、提出先が変更とならない届け出・申請は、従来通り各地区を担当する消防署・分署・出張所に提出してください。

申・問 石巻広域消防本部 予防課 ☎95-7167

URL <http://isyoubou.jp/>

平成28年度から軽自動車税が改正されます

お知らせ

原動機付自転車、二輪車等

車種区分		税額(年額)	
		現行	改正後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(50cc以下)	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超250cc以下)、ポートルレー等		2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円

軽自動車

車種区分		税額(年額)		
		①現行	②改正後	③重課税率
四輪乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
四輪貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円

- ①現行…平成27年3月31日以前に初度検査(新規登録)を受けている車両で初度検査から13年を経過していない車両に適用されます。
- ②改正後…平成27年4月1日以降に初度検査(新規登録)を受けている車両に適用されます。
- ③重課税率…初度検査(新規登録)から13年を経過した車両(自動車検査証の「初度検査」欄に平成14年以前の記載がある車両)に適用されます。

燃費性能に応じたグリーン化特例による軽減税率

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに初度検査を受けた車両のうち排出ガス性能および燃費性能が優れた環境負荷の小さい車両については、平成28年度のみ税率が軽減される場合があります。

車種区分		税額(年額)		
		①電気自動車等 (おおむね75%軽減) ※1	②ガソリン車・ ハイブリッド車 (おおむね50%軽減) ※2	③ガソリン車・ ハイブリッド車 (おおむね25%軽減) ※3
四輪乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
四輪貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
三輪		1,000円	2,000円	3,000円

- ※1 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減)
 - ※2 乗用車:平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物:平成27年度燃費基準+35%達成車
 - ※3 乗用車:平成32年度燃費基準達成車
貨物:平成27年度燃費基準+15%達成車
- 各燃費基準については、自動車検査証の備考欄に記載されています。
- ※課税基準日が毎年4月1日となっています。使用していない車の廃車手続きは早めをお願いします。
- 問 市民税課(内線3101)

松島基地におけるF2戦闘機による飛行教育の再開

お知らせ

松島基地に所属している第21飛行隊(F2戦闘機操縦課程部隊)は、東日本大震災以降、青森県三沢基地で移動訓練を実施してきました。

津波対策を含めた駐機場かさ上げ工事や格納庫建設工事が3月に完了する見込みであることから、3月下旬から松島基地で飛行教育を再開します。

帰還規模 航空機(F2戦闘機)約10機 航空機(T4練習機)数機
隊員約50人

問 航空自衛隊 松島基地 基地対策班 ☎82-2111
市環境課(内線3369)

「国の教育ローン」のご案内

お知らせ

高校・大学等に入学・在学するお子さんのいる家庭を対象とした公的な融資制度です。(お子さん一人につき350万円以内・返済期間15年以内)

日本政策金融公庫では、現在、特定被災区域にお住まいの方で、被災証明書等を受けている方を対象として、金利引き下げ等の災害特例措置を実施しています。詳しくはご相談ください。

申・問 教育ローンコールセンター ☎0570-008656
日本政策金融公庫石巻支店 ☎94-1201
問 市学校教育課(内線5028)

二種混合予防接種はお済みですか

お知らせ

小学6年生(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)のお子さんに対し、昨年6月に予診票を郵送しています。二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種は、乳幼児期に接種した三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)予防接種の追加免疫を目的としています。

定期接種期間 11歳以上13歳の前日まで

- * 上記期間を過ぎると自費になります。
- * 三種混合を3回以上接種しているか母子手帳で確認の上、回数が増えない場合は医師または下記にご相談ください。また、予診票を紛失した方や転入の方は病院の予診票を使用するか、再発行希望の場合はお問い合わせください。

問 健康推進課(内線2413)

ユースエール認定制度のご案内

お知らせ

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度が平成27年10月からスタートしました。

認定企業になると企業のイメージアップに加え、就職面接会への優先的な参加、関係助成金への加算、自社の商品や広告等に認定マークを使用できる等のメリットがあります。

申・問 ハローワーク石巻 ☎95-0158
問 市商工課(内線3523)



在宅障害者等社会参加促進助成券(タクシー・ガソリン共通助成券)

お知らせ

心身に重度の障害のある在宅の障害者が通院や社会活動に参加するために、タクシーや自家用車を利用する場合、タクシーの利用料金や自動車燃料費の一部を助成しています。

対象 身体障害者手帳1・2級および3級(肢体不自由・呼吸器機能障害・在宅酸素療法者)、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持し、平成27年度市民税が本人非課税の方

申請方法 ・平成27年度に交付を受けた方で、平成28年度も対象となる方には、助成券を4月1日(金)に送付します。(申請不要)
・平成27年度に交付を受けていない方で、平成28年度に対象となる方には申請書を3月中旬に送付しますので、窓口で申し込みください。

申・問 障害福祉課(内線2477～2479)・各総合支所保健福祉課

台湾南部地震支援

お知らせ

台湾南部地震で甚大な被害を受けた台南市へ、台北駐日経済文化代表処を通じ、見舞状と見舞金を送りました。

2月17日(水)に市長から同代表 沈 斯淳氏へ見舞状と見舞金目録を手渡しました。

見舞金 石巻市 300万円
石巻市議会 30万円

問 総務課(内線4032)・議会事務局(内線6912)



表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 ✉ Eメール

電話番号案内

市役所 ☎95-1111 河北総合支所 ☎62-2111 雄勝総合支所 ☎57-2111 河南総合支所 ☎72-2111 桃生総合支所 ☎76-2111
北上総合支所 ☎67-2111 牡鹿総合支所 ☎45-2111 渡波支所 ☎24-0151 稲井支所 ☎95-2171 荻浜支所 ☎90-2111 蛇田支所 ☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4023・4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成28年4月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

